



**環境対策に取り組む中小企業を応援します！**

**ご利用ください**

## エコアクション21等認証取得補助制度



環境意識の向上や環境マネジメントの推進等を図るため、市内中小企業を対象に「エコアクション21」「エコステージ」「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(以下「KES」)」の認証取得に要した費用の一部を補助しています。

補助額は、30万円を上限額として審査費用(交通費含む)の1/2以内の額です。

なお、認証取得の際に補助金を受けていない場合は、更新に係る審査費用を対象として申請することができます。



### エコアクション21 (一般財団法人 持続性推進機構)

中小企業が取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づき、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境への取り組みを行う事業者を審査し、認証・登録する制度です。



(エコアクション21 中央事務局ホームページより)



### エコステージ (一般社団法人 エコステージ協会)

環境マネジメントの成熟度を5つのステージで評価し、環境活動のレベルに応じて認証を受けるもので、経営とリンクした環境マネジメントシステムを段階的に成長させることで、品質や労働安全衛生、財務なども含めた経営支援を目指す制度です。



### KES (特定非営利活動法人 KES環境機構)

簡易版ISO14001として中小企業に特化した環境マネジメントシステムで、地球の環境改善を目的に、環境保全を進めるためのシステムを項目別に作り実行する制度です。将来ISO14001を目指すベースとなります。

※制度の詳細は、各認証機関のホームページ等をご覧ください。



## ●対象者

次の要件をすべて満たしている中小企業が対象となります。

- ・ 中小企業基本法第2条の規定に基づく中小企業であること
- ・ 事業所を市内に置き、1年以上継続して事業を営んでいること
- ・ 市税の滞納がなく、必要な申告義務を怠っていないこと
- ・ 市内で営業する事業所が、「エコアクション21」「エコステージ」「KES」いずれかの認証取得又は更新を計画していること



## ●申請に必要な書類

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 収支予算書
- ・ エコアクション21等事業計画書
- ・ 認証取得に係る費用の見積書
- ・ 定款（原本と相違ない旨を記載し、代表者印を押印してください）
- ・ 登記簿謄本（申請日前3ヶ月以内に発行されたものをご提出ください）
- ・ 納税証明書（法人の場合は法人市民税納税証明書、個人の場合は住民税納税証明書）

藤沢市産業労働課の  
窓口かホームページで  
入手できます。



### （注意事項）

- ・ 登録料、登録証発行費用、コンサルタント費用等は対象外です。
- ・ 対象は藤沢市内の事業所に係る費用です。  
（本店所在地が藤沢市内でも、市外事業所に係る費用は対象外です。）
- ・ 補助金の申請手続きは、事前申請となります。  
取得時期が決定した段階で申請してください。  
認証登録後や取得手続開始後の申請はできません。

認証された企業は、各認証機関のホームページ等で公開されます。



**エコアクション21** 中央事務局  
一般財団法人 持続性推進機構 (IPSuS)

(<http://www.ea21.jp/>)

**エコステージ**  
一般社団法人  
「Eco Stage」も登録がスタートした  
E C O 企業ネットワーク 株式会社環境社

(<http://www.ecostage.org/>)

**KES**  
KES Kyoto Eco Stage  
京都エコステージ株式会社

(<http://www.keskyoto.org/>)



## お問い合わせ

藤沢市 経済部 産業労働課（本庁舎 8階）

工業・新産業担当 電話 25-1111（内線3413）

FAX 50-8419

E-mail fj2-indus@city.fujisawa.lg.jp